

令和元年度柴田町議会
3月会議

施政方針

令和2年3月
柴田町

目 次

I	はじめに-----	1
II	令和2年度予算の概要-----	3
III	主な施策の概要-----	4
1	誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくり-----	5
2	新たなにぎわい交流拠点の整備-----	6
3	インバウンドを見据えた広域観光の推進-----	7
4	子どもたちの未来を拓くまちづくり-----	8
5	都市と農村との共生社会の実現-----	9
IV	おわりに-----	10

本日、ここに令和元年度柴田町議会3月会議が開会され、令和2年度一般会計予算を始めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位及び町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

I はじめに

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本人のメダルラッシュを期待するのはもちろんですが、今回は特に、この3年間ホストタウンとして交流を重ねてきた、ベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの皆さんの活躍も楽しみであり、メダルが獲得できるよう精一杯応援したいと思っています。

さて、今年の景気の動向ですが、年度初めから9月まではオリンピック景気に沸くものの、東京オリンピック・パラリンピックが終わった後の将来予測は、明暗が分かれていたのですが、新型コロナウイルスの発生により、不安のまん延や経済活動への影響から先行きが見通せなくなってきました。

それでも、新型コロナウイルスを抑え込めばオリンピックが終わっても、少なくとも2030年までは、今以上に東京は発展し続けていくという予測です。その理由は、東京で進行する超高層ビル群の開発プロジェクトや2027年のリニア中央新幹線の開業などを控えているからです。

さらに、国はIoTやAI、ドローン、ロボットなどの最新のテクノロジーの活用によって、一人一人が快適に暮らせる社会の実現を目指したソサエティ5.0（超スマート社会）をわが国の未来社会の姿として提唱しています。

一方、暗いシナリオとしては、今後さらに、新型コロナウイルスがまん延すれば観光客は来なくなりますので、景気が一気に冷え込んでしまうことが懸念されています。

また、若い世代の雇用や生活が不安定化しているため、そのことが未婚や晩婚化の背景となり、2019年の出生数が87万人を下回る見込みとなっています。このように、わが国は人口減少や東京一極集中に歯止めがかからない状況にあります。特に地方においては、急激な人口減少や高齢化の進展によって、地域の病院や公共交通事業の経営が悪化し、いずれも存立の危機に

直面しています。また、社会インフラや公共施設の老朽化や劣化が著しくなっていますが、残念ながらそのリスクを回避するための財源確保が見通せないのが実情です。

さらに、地域経済も低迷したままであり、正に地方は瀕死の状態におかれています。

そうした二つの潮流が混在するわが国ですが、一方、世界に目を転ずれば、持続可能な世界の実現を目指し、世界共通の目標としてSDGs（持続可能な開発目標）が提唱されました。2030年までに、先進国も発展途上国も、国も企業もNPOも、そして個人も、あらゆる垣根を乗り越えて、より良い未来をつくるために17個の目標（ゴール）が国連サミットで採択されました。そこには、地球環境時代におけるグローバルなレベルや国レベル、そして地方レベルにおける倫理規範が示されています。

地方自治体においても、住民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりや地域活性化に向け、住民、事業者、行政などが一体となって取り組む、自治体SDGsの推進が求められています。

柴田町においても、平成27年に「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、持続可能なまちづくりにチャレンジしてきました。

柴田町民のアイデンティティである白石川堤一目千本桜や船岡城址公園を世界に開かれた花見の名所にするため、国内外への情報発信やプロモーション活動を展開してきた結果、今年の桜まつりにおいては、東南アジアはもとより、ヨーロッパ各国から7,600人を超える外国人観光客が訪れました。

今年は、特にタイ国際航空の機内誌の表紙に桜のトンネルを走るスロープカーが掲載されたことや、大手旅行会社がさくらマラソンを走るツアーを企画し、タイ人に向けて募集を始めていますので、桜まつりが昨年以上に盛り上がるものと期待しています。

さらに、これまで国の交付金などを有効に活用しながら、観光まちづくりやシティプロモーションを進めてきたことで、柴田町の知名度が一段と高まり、柴田町を応援していただいている「ふるさと納税」が、今年1月31日現在で約6億4,000万円となっており、平成30年度の1年間に寄附を受けた総額2億344万円を大幅に超えています。

観光を切り口とした主体的で独自の「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、

自ら外貨を稼ぐ力を生み出すなど、柴田町の持続的なまちづくりに好影響をもたらしました。

こうした勢いをさらに加速させるため、令和2年度におきましては、ソサエティ5.0の実現やSDGsの達成といった新たな国内外の取組を見据えた中で、次期「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、柴田町の次のステージに向けた新たな戦略のもとで、地方創生の取組を強化してまいります。

II 令和2年度予算の概要

令和2年度の地方財政対策では、消費税率10%への引上げに伴う税収拡大と地方税の偏在是正措置の実現により、自治体が自由に使える一般財源総額は6兆3千4億3千18万円と前年度より1.2%の増となりました。また、自治体に交付される地方交付税は、出口ベースで1兆6千5億8千82万円と2.5%の増となったものの、地方交付税不足分の振替である臨時財政対策債は、3.6%の大幅な減となるなど、昨年度に引き続き発行を抑制する流れであることから、配分額を注視していく必要があります。

柴田町の令和2年度一般会計当初予算は、令和元年台風第19号により、甚大な被害を受けた公共施設などに係る復旧事業、会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費の膨張を考慮した中での厳しい予算編成となりました。特に、老朽化が著しい庁舎及び保健センターの耐震補強等工事に取り組むほか、雨水対策事業として、北船岡地区雨水対策工事や排水ポンプ車の購入、防災行政無線のデジタル化、道路補修事業、学力向上対策なども盛り込み、一般会計の総額は前年度比12.4%増の1億3千180万0千000円となりました。

歳入では、町税について、前年度比で670万2千円増の4億2千404万7千円を見込んでいます。地方消費税交付金は、令和元年10月より消費税率が10%となったことや、年度間調整により8億3,686万円を計上しました。地方交付税は、国の地方財政計画等を踏まえ、前年度比で6,250万円増の2億2,500万円を見込んでいます。町債は庁舎・保健センター耐震補強等工事、防災行政無線（デジタル移動系）整備工事の財源となる緊急防災・減災事業債や地方道路等整備事業債を盛り込み、普通交付税の振替分

として発行する臨時財政対策債4億2,500万円を合わせると、対前年度9億5,130万円増となる18億3,460万円となります。これにより、令和2年度末における町債残高は、168億1,290万7千円となる見込みです。

歳出については、庁舎及び保健センターの耐震補強等工事に取り組むため、普通建設事業費で対前年度比94.6%増となっています。また、令和2年度から公営企業会計が適用となる下水道事業会計への補助や、幼児教育・保育の無償化による保育所等への施設等利用給付費の皆増により、補助費等で前年度比6億3,037万2千円増の43.4%、会計年度任用職員制度の施行による人件費3億2,937万1千円増で13.8%となっています。費目別にみると、予算全体に占める割合が最も大きいのは、社会保障施策経費である民生費41億841万6千円で31.2%を占めており、次いで庁舎・保健センター耐震補強等工事を含む総務費25億4,396万3千円で19.3%となりました。このほか、教育費が15億33万9千円で11.4%、公債費が12億6,885万円で9.6%を占めています。一般会計と4つの特別会計、水道及び下水道事業会計を合わせた予算総額は、前年度比4.7%増の、232億2,955万2千円となりました。

予算編成に当たっては、令和元年台風第19号災害への今後の対応を重点施策の一つの柱としたことにより、例年以上に財源の確保が厳しい状況となりました。今回は、町債等管理基金から2億円、財政調整基金から7,045万7千円を繰り入れ、また、国や県の補助制度や緊急防災・減災事業債等を積極的に活用することで、災害に強いまちづくりに取り組む予算編成としました。一方で、高まり続ける住民ニーズが町の財政を圧迫する要因となる中で、今後とも柴田町が持続可能な財政運営を図っていかなければならないという難しい舵取りを迫られています。今後の財政運営においても、国や県の補助制度や有利な起債を積極的に活用するなど、町財政への負担を極力抑えつつ、暮らしの安定や都市基盤の整備、観光まちづくりに積極的に投資し、町の将来を見据えた自治体経営を図っていきたいと考えております。

Ⅲ 主な施策の概要

令和2年度の主な施策としては、町民が健康で安心して暮らせる支援体制

の充実や防災力及び災害への対応力の向上、教育環境の改善などに取り組むとともに、都市と農村との交流やインバウンドを見据えた広域観光の展開によって交流人口やつながり人口の拡大を図るなど5つの政策を軸に、町政を運営してまいります。

1 誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくり

まず、風水害や地震などの自然災害への備えとして、ハード面、ソフト面からの対策をさらに強化してまいります。昨年10月12日から13日にかけて通過した令和元年台風第19号がもたらしたような短時間で記録的な豪雨は、地球の温暖化による異常気象によって、今後も頻繁に発生することを覚悟しなければなりません。

現在、国では「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、自然災害による被害の防止、最小化を図るため、160項目の緊急対策を実施しています。本町においても、柴田町国土強靱化地域計画を策定するための雨水対策の調査を実施するとともに、河川の浚渫や大型の排水ポンプ車の購入、常設ポンプの増設、局地冠水地区の調査などによって雨水被害の軽減を図ってまいります。

一方で、堤防、排水機場などの防災施設、いわゆるハード面を整備しても災害を防ぐには、おのずと限界があることを私たちは認識する必要があります。

今後の気候変動による水害に対しては、「自分の命は自分で守るといった意識を持って、自発的に避難行動を取ることが大切であり、行政は、それを全力で支援する」といった水防災意識の向上を図っていかねばなりません。そのため、ソフト面での対策として、防災行政無線のデジタル化を始め、防災指導員の育成や水防災意識向上マニュアルの作成、さらに防災マップを活用したマイ・タイムラインの普及を図るなど、家庭や地域での防災力の向上による減災につなげてまいります。また、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るため、8月に柴田町で開催される第51回宮城県消防操法大会を支援してまいります。

次に、人生100年時代を迎えて誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりです。年を重ねて要介護状態となったとしても、できるだけ住み慣れた地域で

暮らしていけるよう、医療・介護、住まい、生活支援、介護予防のサービスを一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築をさらに推進してまいります。

町民の健康寿命の延伸については、健康まつり、からだ測定会、柴田町医師団や仙台大学などの関係機関と連携した運動教室や介護予防などを通じて、健康増進をサポートするほか、地域の見守りや生活サポートなど生活援助にも取り組めます。

また、大きな社会問題となっている引きこもる若者や障がいのある子を持つ親の高齢化による生活問題、ひとり暮らし高齢者などの権利擁護のため、社会福祉士の資格を持つ相談員を配置し、相談支援体制の整備と市民後見人制度などの推進を図ります。

なお、地域医療構想の実現に向けた重点支援区域に仙南二次医療圏のみやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院が選定されたことから、地域医療を安定的に確保していくために、不足する医療機能や役割について議論する県主催の地域医療構想調整会議の方向を注視してまいります。

2 新たなにぎわい交流拠点の整備

二つ目は、新たなにぎわい交流拠点の整備です。

安全に住み続けられるまちをベースに、東船岡駅にアクセスできるエリアに、新たな生活拠点を整備する構想が立地適正化計画です。このエリアにはすでに居住施設、商業施設や医療・福祉施設が立地しており、さらに、新たな金融機関の誘致やスポーツ交流施設としての総合体育館などの都市機能を充実させ、公共交通との一体化を図る中で、コンパクトプラスネットワーク型の新市街地を形成してまいります。新市街地の形成に際しては、しっかりとしたランドスケープデザインに基づき、四季折々に美しい花が咲く街路や歩道、雑木林に囲まれた中で様々なイベントが開催される公園や広場、さらに街の活動の拠点となる交流施設を有機的に結び、歩くことが楽しい街並みづくりを進めてまいります。

なお、総合体育館建設予定地につきましては、今回、自衛隊に造成工事を委託して実施いたします。

具体的な計画の推進に当たっては、住民、企業、NPO、行政など多様な

主体とのパートナーシップのもとに、まち中のにぎわいづくりや地域経済の活性化、美しい景観の創造を目指し、協働で取り組んでまいります。

また、まち全体が花回廊で結ばれるよう白石川千桜公園や桜の小径、太陽の村といった交流拠点、街路や公園、さらに、スイセンロード、彼岸花ロードなどをミニガーデンやグリーンインフラでつなぎ、ガーデンツーリズムやフットパス、里山ハイキングなどを通じて、歩いて楽しい街並みや農村空間を整備してまいります。

今年は、公共スペースの残地を活用し、四季を通じて花が楽しめるように、まち中景観形成事業を実施するとともに、快適で魅力的なまちとなるよう公共スペースを活用した植栽活動を行うとともに、船岡城址公園や桜の小径に展望デッキやトイレを整備します。

3 インバウンドを見据えた広域観光の推進

三つ目は、インバウンドを見据えた広域観光の推進です。

国や県では、観光を21世紀の基幹産業として位置づけ、積極的に政策を展開しています。まず、国においては、観光産業のイノベーションを通じて国際競争力を高め、海外に向けた日本のブランド力を向上し、地方への誘客を強化していく方針です。特に、東京オリンピック・パラリンピックが開催される今年は、4,000万人の訪日外国人の達成を見込んでいます。県においても、東北が一体となった広域観光の充実や外国人観光客の誘客プロモーションを通じた観光産業の振興を「富県共創戦略」の大きな柱に位置づけています。

また、全国の自治体においても、地方創生の柱として、観光まちづくりに力を注いだ結果、特に、先進自治体においては、まち中ににぎわいを取り戻すとともに、若い人たちが起業し、移住・定住に結びつく事例も増えていきます。

柴田町においても、2市9町で構成する「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」と連携しながら、みやぎ蔵王を背景とした花風景や里山ガーデン、温泉、歴史、文化、グルメなどの観光資源を巡る多様な広域周遊ルートの設定やガーデンツーリズム受入環境整備事業などを通じ、国内外における県南エリアの認知度の向上と交流人口やつながり人口の拡大を目指すための、

ガーデンツーリズムを強力に展開してまいります。

今年も、宮城インバウンドDMOと連携し、メインターゲットとして台湾、中国、タイへのプロモーション活動を展開してまいるつもりでございましたが、新型コロナウイルスの発生により中止とさせていただきます。

観光まちづくりの推進は、住民に快適な生活環境の提供や魅力的な地域の再発見をもたらすだけでなく、地域への愛着や誇りの醸成、若者の移住定住につなげることができます。また、柴田町の知名度が高まることによって、柴田町を応援していただく「つながり人口」が増え、更なる「ふるさと納税」による寄附の増加が期待できます。全国の多くの方々から応援いただいたご寄附を活用させていただき、大型プロジェクトの推進や住民サービスの拡充につなげてまいります。

4 子どもたちの未来を拓くまちづくり

四つ目は、子どもたちの未来を拓くまちづくりです。

子どもたちが安全で快適な学校環境で学べるよう、全教室へのエアコンの設置やトイレの洋式化を進めてまいりました。今後も小中学校の大規模改造事業や、小学校プールの耐震補強を実施するとともに、各小中学校の要望に沿ったきめ細やかな整備を進め、子どもたちの学習環境の改善に努めてまいります。

児童生徒の「学力向上」に向けた取組については、昨年度から導入した「柴田町学力調査」の結果を生かして、児童生徒のつまずきを把握し、指導方法の改善を行うなど、各学校で学力向上策を具体的に策定するとともに、その取組を支援するため、新たに「教育専門員」を教育委員会に配置し、なお一層の学力向上に取り組んでまいります。また、「放課後学習室」や教員を志す仙台大学生に小学校の授業などの学習活動を支援してもらう「未来先生事業」も継続して進めてまいります。

不登校問題については、不登校児童生徒の出現率が高止まりしている状況にあり、憂慮すべき事態であることから、教室で支援を必要とする子どもたちを支援する「特別支援教育支援員」を5人増員し、23人を各学校に配置します。さらに「柴田町子どもの心のケアハウス」を核として、学校、自立支援相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、

関係機関が連携して子どもの心のケアに努め、不登校児童生徒数の減少を目指してまいります。また、昨年度から小学校と中学校が連携して、新たな不登校児童生徒を生まないことを目指して取り組んでいる「みやぎ行きたくなる学校づくり推進事業」の一層の推進を図ってまいります。

いじめ問題については、引き続き、全ての小中学校が「いじめ見のがしゼロ運動」に取り組み、家庭や地域と連携しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

外国語教育については、小中学校に外国語指導助手（ALT）を4人配置し、英語で柴田町の良さについて情報発信できるSAKURA PROJECT、放課後英語楽交、JOV活動の取組を推進し、英語学習の拡充に努めてまいります。

子育て支援の強化に関しましては、今年4月に東船岡地区に本町では初めての私立保育所が開所しますので、保育所等利用待機児童の解消が図られます。さらに、保育を必要とする人たちのニーズに応え、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て環境の整備に努めるとともに、児童福祉施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、民営化に向けた調査・検討を開始してまいります。

また、スマートフォンやパソコンで子育て情報を入手できる子育てアプリを提供して、子育てに関する行政サービスや各種制度等のきめ細やかな情報を発信して、新たなコミュニケーションの機会を増やし、子育て家庭の不安や孤独を解消してまいります。

5 都市と農村との共生社会の実現

五つ目は、都市と農村との共生社会の実現です。

これからも柴田町が持続的に発展していくためには、農業の振興や農村の活性化が重要です。まず、農業生産基盤の強化に向けて、中名生・下名生地区、葉坂地区の2か所のは場整備に加え、富沢・上川名地区での事業採択申請、入間田地区や船迫地区での事業計画や営農構想の取りまとめを行ってまいります。

さらに、日本の原風景とも言われる美しい農村や里山で、地域の資源や先人たちから受け継いだ伝統文化を活用した新たな生業づくり、里山ビジネスの

起業化を通じて、内発的な地域づくりに努めます。その担い手として、最近の田園回帰の流れを生かし、農山村への関心を持つ若者や多様な移住者を増やす必要があると考えております。特に、これまで培ってきた都会的なセンスやスキル、ネットワークを生かして、農業農村の活性化に情熱と意欲を燃やす地域おこし協力隊員を増やしてまいります。

また、今回サイクルツーリズムといった新たな切り口から都市と農村との交流が深められるよう、7月に太陽の村に「太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク」をオープンします。キッズバイク、マウンテンバイクのコースを利用したレース大会や木育イベントを開催することで、県内外からの親子連れを呼び込み、自然の中で汗をかくことの爽快さをアピールしてまいります。

こうした都市と農村との交流を通じて、地域や里山に新しい動きやにぎわいを創り出すことによって、人が人を呼び込むつながり人口を増やし、都市と農村が共生するまちづくりや地域づくりを進めてまいります。また、柴田町で新たな生業を見つけられるよう、起業家育成支援事業を通じて、事業を始めたい方を支援してまいります。

IV おわりに

人が集まれば、そこに新たな仕事生まれ、地域が活性化します。こうした持続的な好循環を形成していくためには、やはり、自治体のイノベーションが欠かせません。

大変革時代を迎えた中で、今後の自治体のあり方や職員の意識の変革を示したのが、総務省の研究会がまとめた「自治体戦略2040構想」です。その柱の一つになっているのが、「スマート自治体」です。高齢者の人口がピークを迎える2040年頃をターゲットに、AIやIoT、ビッグデータを使いこなし、従来の半分の職員で自治体の機能を担っていかうというものです。

役場内においても、新たにRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）システムを導入して業務の効率化を図り、時間外勤務縮減などの働き方改革や職員数の適正化などに向けて取り組み、「スマート自治体」への転換を図ってまいります。さらに、第5次柴田町情報化計画及び柴田町議会ICT推進基本計画に基づき、タブレット端末を導入し、町民に開かれた議会や今後の本会議でのペーパーレス化の一里塚にしてまいります。

また、一方で、各自治体がフルセットで公共施設を持つのではなく、圏域単位で行政をスタンダードにする「圏域マネジメント論」も提唱されました。その根底にあるのが、少子高齢化や人口減少が進み、日常生活圏の拡大に伴って起こるさまざまな地域課題に対しては、自治体の経営規模の拡大や広域連携による業務の効率化や合理化を図る中で対応すべきだという考え方です。

しかし、日々住民の暮らしに関わっていますと、住民の困りごとや要望は多種多様であり、役所の仕事の大方は、非効率で手間のかかる場合が多いのです。コストパフォーマンスが優先する市場原理だけで割り切れないのが役所の仕事なのです。

今後、さらに家庭や地域コミュニティの機能が弱体化していけば、最後に住民のお世話をする役割を担うのは自治体の職員ではないのかと思っています。

経済第一主義、効率主義優先から脱却し、人と人とのつながりや助け合い、ボランティア活動といった目に見えない相互扶助を大切にする社会づくりこそ、2040年問題の解決策ではないかと思います。

自治体は今、未来を切り拓く最前線におり、また、職員は地域づくりのプロフェッショナルとして、住民の最先端を走らなければならない時代ですので、研修などによって職員の能力やスキルを高め、自治体の仕事のやり方を変えてまいります。

これまで以上に、住民、企業、NPO、行政などとの連携を強化し、地域内での資金の循環や再投資を活発にしながら、持続的な好循環の流れをつくり、明るい柴田町の未来を切り拓いてまいります。

マハトマ・ガンジーの言葉ですが「未来は我々が何を為すかにかかっている」これまでの過去は変えることができませんが、未来はこれからの住民の皆さんの選択と行動によって変えることができます。柴田町をさらに飛躍させることができます。

そのためにも、時代の流れを先読みし、政策力に磨きをかけながら、果敢にチャレンジしてまいりますので、議員各位のご理解、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。